

令和5年中の三重県交通死亡事故発生状況

令和5年中の交通事故死者数66人 (+6人)

※交通事故死者数、5年ぶり増加となる!!!

【三重県の交通死亡事故の特徴】

① 高齢者が5割を占める



- ・高齢者の死者数は33人。前年と比べ8人減少した。
- ・自動車乗車中12人、二輪乗車中3人、自転車乗車中3人、歩行中15人。

② 二輪車乗車中の死者が2倍以上になった



- ・二輪乗車中の死者は14人で、前年と比べ8人増加した。
- ・自動二輪乗車中11人、原付乗車中3人。

③ 交通弱者(歩行中・自転車乗車中)が約4割を占める



- ・交通弱者の死者数は25人で、前年と比べ4人減少した。
- ・歩行中18人、自転車乗車中7人。

④ シートベルト非着用者が約3割を占める



- ・自動車乗車中の死者27人中、シートベルト非着用者は9人で

シートベルトを着用していれば助かった死者は7人と推定される。

⑤ 飲酒運転の根絶に至らない

- ・原付以上第一当事者の事故60件中、飲酒運転は4件で前年と比べ増減はなかった。

【熊野署管内事故件数】

総事故件数		人身事故件数		死者数	
373	+46	7	-2	0	±0

※ 商業施設等の駐車場内

での事故が3割以上



なるべくバックで駐車しましょう!!